

テレワーク等の柔軟な働き方に対応した勤務時間制度等の在り方に関する研究会(第7回)

日時:令和4年7月12日(火)13時35分~13時50分

会場:人事院第一特別会議室(オンラインと併用)

出席者:(委員)荒木座長、川田委員、風神委員、北島委員、黒田委員
(人事院)柴崎職員福祉局長、荻野職員福祉局次長、役田職員福祉課長、
小林勤務時間調査・指導室長、内田職員福祉課長補佐
(オガザバー)内閣官房内閣人事局、総務省自治行政局公務員部公務員課

○荒木座長

それでは定刻を過ぎましたので、ただいまより「第7回テレワーク等の柔軟な働き方に対応した勤務時間制度等の在り方に関する研究会」を開催いたします。

委員の皆様におかれましては御多忙のところ、お集まりいただきありがとうございます。本日は次第のとおり、本研究会の中間報告を議題といたします。中間報告案の表現ぶりについては前回、座長の私に御一任いただき、事務局の協力を得て修正案を作成したところでございます。

まずは、事務局から委員の出欠状況と、前回からの主な修正内容について説明をお願いいたします。

○役田職員福祉課長

まず、委員の出欠状況でございますけれども、本日小豆川委員は所用により御欠席です。また、石崎委員は急用のため欠席あるいは部分的にご参加されると伺っております。また、小田委員は現在アクセスを試みておられる状況です。

それでは中間報告案につきまして、前回からの修正箇所が分かる形でお示しました資料2に沿いまして、修正点を御説明いたします。

まず、2ページ目でございますけれども、下の方ですが、座長の御指摘を踏まえまして「場所や時間を有効に活用できる柔軟な働き方」と表現を修正しました。

次に、4ページ目の真ん中辺りですけれども、川田委員の御意見を踏まえまして第1回研究会における委員からの主な御意見を記載した部分で、制度の導入等を一律に進めることが適当でないとする理由を追記いたしました。

そして、9ページでございます。第6回及び第7回に関する記述を追記いたしました。また、同じページのローマ数字Ⅱの冒頭の部分につきましては、座長、風神委員、川田委員、北島委員、黒田委員、小豆川委員の御意見を踏まえまして、修正をいたしました。

それから10ページ目の上のところは川田委員の御意見を踏まえまして非常勤職員の現状を追記いたしました。

11ページ目では、フレックスタイム制をめぐる状況として、場所や時間を有効に活用できる柔軟な働き方が可能となる環境が整備されてきたことについて追記いたしました。

次に、14ページでございます。中ほど、フレックスタイム制に関する見解②を記述するにあたっての導入部分を追記いたしました。

それから、16ページの枠囲みの中ですけれども、石崎委員の御意見を踏まえまして、基本的枠組みにおける一日の最短勤務時間数の括弧内の記載について分かりやすい表現に修正

いたしました。

17ページの冒頭部分では石崎委員の御意見を踏まえまして、深夜の時間帯の勤務について、フレックスタイム制で対応する場合、フレキシブルタイムを動かし、正規の勤務時間の割振りにより対応可能となることを補足しました。

同じページで中ほどの「さらに」で始まる段落については、内閣人事局からの意見を踏まえて修正いたしました。

その次の段落では、川田委員の御意見を踏まえまして、柔軟化されたフレックスタイム制の適切な運用のための人事院の関与を追記いたしました。

その下の今後の検討事項におきましては、座長及び川田委員の御意見を踏まえて2つ目の○として単位期間について項目を分けて記載いたしました。

次の18ページの3段落目では、川田委員の御意見を踏まえまして、非常勤職員に関する記載をこちらでも追記しました。

20ページの中ほどの見解の②のところでございますけれども、まず一段落目では石崎委員の御意見を踏まえて、フレックスタイム制の場合の休憩時間について職員が希望する任意の時間帯に置くことができるようにすることが明確になるように修正しました。

次の2つ目の段落では、川田委員の御意見を踏まえて、柔軟化した休憩時間の活用の具体例として、在宅勤務以外を想定した例を追加いたしました。また、黒田委員の御意見を踏まえて介護の場合における活用例を追記しました。

21ページでは北島委員の御意見を踏まえまして、休憩時間中の家事労働等のテレワーク勤務に関する論点を追記しました。

最後の「Ⅲ. 今後の進め方」では、川田委員の御意見を踏まえまして、フレックスタイム制が適用されないような職員に対する検討についての記載を追記しました。

事務局からは以上でございます。

○荒木座長

ありがとうございました。

それではこちらの中間報告案について、委員の皆様から御意見があればお願いいたします。いかがでしょうか。川田委員どうぞ。

○川田委員

ありがとうございます。

中間報告案の内容については、これまでの議論を的確にまとめて、案の中に盛り込んでいただいていると思ひまして、特にこの段階で内容に関して意見等はございません。

その上で、むしろこの中間報告を受けた後、具体的な施策につなげていくというところがこれから大事になっていくと思ひます。

その際に、特に私としてはこの辺りが大事なのかなと思ひていることとして、報告書案では冒頭の部分などに挙げられていますが、今回このような検討を行うことが必要だと考えられるようになったきっかけという前提になる社会の動き、あるいはその中で公務員制度に求められているものがかなり多様であるといえます。今回主として取り上げたフレックスタイム制や休憩時間に関するものだけを見ても、基本的には働き方の柔軟性を高めることができるような選択肢を増やしていくことだと思ひますが、健康確保は基本であるとした上で公務の能率性

の向上、それからとりわけ検討会の中では、公務のなり手にとっての魅力を高めるとともに、すでに働いている方が離職しないで働き続けることを可能にするというような点が特に公務に関しては大きいなど色々なことが検討されたと思います。そうした目的になりうるものがたくさんあるということもあって、具体的な目的との関係を意識することが重要なのだらうと思っております。

それから、その中で特に健康の確保に関しては、おそらく働き方の柔軟化を進めることは、やり方次第でプラスに働く可能性がある反面、働き過ぎへの歯止めがかかりにくくなってしまいうという問題もあって、ここは特に良い方向に向かっていくような運用の在り方を考えていくことが大事なのだらうと思っております。

視点は色々ある中、前回の検討会の時に述べて、今回の案にも取り入れていただいておりますが、柔軟な働き方をする対象でない方も含めた全体的な働き過ぎに対する歯止めということはおそらく、こうした柔軟な働き方を健康確保という点でもプラスになるようにしつつ、上手く使っていく上で特に重要なのではないかと考えております。

以上です。

○荒木座長

ありがとうございました。

他の先生方からいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

先生方の御意見は、報告書の中には取り入れさせていただいたというふうに考えておりますし、今、川田先生からもその旨の確認のお話がありました。また、今後の検討課題についても、御指摘いただいたところでございます。

それでは中間報告案としては各委員の皆様にご理解を得られたものとして確定したいと思っておりますがよろしいでしょうか。

ありがとうございました。それでは、中間報告はこういう形で確定したものとさせていただきます。

それでは、ここで座長の私から職員福祉局長に本研究会の中間報告ということで手交させていただきます。

(荒木座長から職員福祉局長に中間報告を手交)

○柴崎職員福祉局長

どうもありがとうございました。これを踏まえまして我々で検討させていただきたいと思っております。

○荒木座長

それでは、今、局長に手交させていただいたところでございます。

今後の研究会のスケジュールについては、9月に再開し、本年度末を目途に、最終報告を取りまとめる方向で事務局に具体的な日程やテーマ、資料をお願いしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

それではそういうことで事務局の方で準備をいただければと考えております。他に連絡事

項等があればお願いいたします。

○役田職員福祉課長

お取りまとめいただきました中間報告につきまして、本日15時から座長に御出席いただきまして記者会見を行うことを予定しております。

また、本日の第7回研究会までの資料等につきましては、本日夕方に中間報告と併せて人事院のホームページ上で公表する予定です。

第6回の議事録については現在事務局において作成中ですので、追って御確認をお願いさせていただきます。本日の第7回の議事録についても、作成しましたら御確認いただいてから公表させていただきます。

最後に、先ほど座長から御発言がありましたとおり、今後の研究会の進め方につきましては、後日、調整のため御連絡をさせていただきます。

事務局からは以上です。

○荒木座長

ただいま連絡事項の説明がありましたが、これについて何か御質問等ございましたらよろしいでしょうか。

北島先生お願いします。

○北島委員

議事録ですが、第5回はすでに送られていましたか。

○役田職員福祉課長

作成中でございます。

○北島委員

そうしますと、第5回と第6回と第7回の議事録でよろしいですか。

○役田職員福祉課長

そうです。5回と6回も作成中でございますので、追って御確認をお願いいたします。

○北島委員

分かりました。ありがとうございます。

○荒木座長

ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは本日の研究会は以上で終了とさせていただきます。お忙しい中御参加いただきましてどうもありがとうございました。

以 上